

# 『健康経営』 を考える研修会



～ 事業主・安全衛生担当者健康づくり研修会 ～

**2020年4月1日**に改正健康増進法が全面施行されることに伴い、**職場においても原則屋内禁煙**が義務づけられます。本研修会では、改正法の適用開始に向け、各職場等管理者の皆様はその概要を御説明いたします。

また、**健康づくりチャレンジマッチ**(6か月コースの歩数測定等による健康づくり事業)及び**健康づくりチャレンジウィーク**(1週間コース)の事業説明等についても併せて行います。



**日程** 平成31年4月18日(木)

**時間** 14:00～16:00(13:30受付開始)

**会場** 盛岡地区合同庁舎 8階 8-1会議室

## 研修会内容

- (1)行政説明「改正健康増進法(受動喫煙対策)について」  
保健所担当者
- (2)導入「保健所管内の健康課題と企業における『健康経営』の重要性」  
保健所担当者
- (3)事業説明「企業対抗チャレンジマッチ(6ヶ月コース)の概要・詳細」  
花王(株)担当者及び保健所担当者
- (4)事業説明「2019年度元気もりおか健康づくりサポート事業について」  
保健所担当者

**参加申込**：裏面の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX又はメール添付にて4月12日(金)までにお申込みください。

**お申込み・お問い合わせ先**：岩手県県央保健所保健課

**TEL** 019-629-6569 **FAX** 019-629-6594

